

旅費についてのお知らせ

改元に伴って、旅費システムがメンテナンスの処理をしています。

5月1日以降の出張に関しては、メンテナンス後の**5月13日(月)午前9時以降**に旅行命令の登録をして頂きますようお願いいたします。それまでの期間の旅行命令は口頭命令となります。旅行命令登録後、終了している出張については速やかに旅費精算をお願いします。



～お礼とお願い～

昨年度はみなさまにご協力いただき、旅費点検をスムーズに行うことができました。ありがとうございました。今年度も、出張する際には、事前に旅行命令書を作成し、終了後は速やかな旅費精算をお願いします。また、遠足等の校外活動引率で、旅費システム明細利用の場合は、計画書や請求書等が必要となりますので、忘れずに事務職員へ提出してください。

今年度採用・異動された方へ



4月に新たに認定した通勤・住居・扶養手当は、5月分給与で4・5月分の手当が支給されます。学校事務センターでも確認を行いますので、ご自身でも2ヶ月分正しく支給されているか、ご確認ください。

～こんな時は事務職員へお知らせください～

- ◇ 扶養している家族の就労状況(就職、退職、労働時間など)に変更がある場合
- ◇ 住居を変更する場合や契約内容に変更がある場合
- ◇ 通勤方法や通勤経路に変更がある場合
- ◇ 結婚や出産などにより家族構成に変更がある場合



お子さんが小学校へ入学された方 請求し忘れていませんか？

三重県公立学校職員互助会員の方は、入学祝金が20,000円給付されます。両親ともに会員の場合は、それぞれの会員に給付されます。

※お子さんが共済組合員の被扶養者でない場合には、会員との続柄が確認できる書類(戸籍抄本等)の添付が必要になります。

特殊勤務実績簿について

5月分は5月27日(月)学校締切その後、すぐにシステム入力し、6月の給与で支給します。必ず、提出の期限を守ってください。よろしくお祈りいたします。

